

 社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2023年

8月号

No.205

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377



社協講座 リズム体操クラブのみなさん

暑さに負けずリズム体操♪

水分補給と休憩も大切です 

橋本市社会福祉協議会理事・監事紹介

橋本市社会福祉協議会理事・監事の任期満了により次の方々が新たに選任されました。よろしくお願いいたします。

また、退任された役員の方々におかれましては長年ご支援ご協力いただきありがとうございました。

●理事 (敬称略)

役職	氏名	選出団体
会長	松田 良夫	有識者(元市教育委員会教育長)
副会長	乾 幸八	区長連合会
副会長	櫻井 晴美	有識者(市国際親善協会会長)
理事	奥村 里枝子	民生委員児童委員協議会
理事	堀畑 佳久	社会福祉施設連絡協議会
理事	久保 雅裕	行政
理事	北浦 健司	有識者(元高等学校校長)
理事	佐藤 律子	有識者(元県教育委員会委員)
理事	苅田 一郎	有識者(商店代表者)

任期：令和5年6月15日から令和6会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

●監事 (敬称略)

役職	氏名	選出団体
監事	瀧川 千秋	有識者(元銀行役員)
監事	岩倉 啓哲	有識者(元地方公務員)

任期：令和5年6月15日から令和6会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで



車椅子や福祉車両の 貸出を行っています

① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は、原則2週間程度もしくは、1か月以内です。

②③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。利用期間は、原則3日以内です。費用は無料ですが、使用燃料のみ負担していただきます。希望する日の3か月前から1週間前までに申請が必要です。何れも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。



▲介助用と自走用の2タイプがあります。



▲車種「フリード」 助手席が外まで降りて乗り降りしやすいタイプです。



▲車種「タント」 車椅子ごと乗れるタイプです。

もしもの時のお助けアイテム無料配付しています

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル
(500ml)程度の大きさ
- *お一人様につき1セット
(カプセル、情報カード等)



●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病気(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートは
B5版52ページ
- *お一人様1冊



御存じですか？ 相続登記の義務化が開始！

令和6年4月1日
からスタート！

不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならないことになったんだ。



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

施行日前に開始した相続についても適用されるので、早めの相続登記が肝心だよ！

詳しくは
下の二次元コードを
チェックしてみてね！



法務省 あなたと家族をつなぐ相続登記



各種の相続手続で戸籍の東の代わりに提出が可能に！

法定相続情報証明制度



預金の払戻しや
相続税の申告等の手続きで
戸籍書類一式の提出が
省略できます！！

法務局に預けて安心！遺言書 自筆証書遺言書保管制度

遺言書があれば相続登記がスムーズにできます。



遺言書ほかんガルー

【詳細は法務省HP又は和歌山地方法務局橋本支局 ☎0736-32-0206まで】



社協の相談事業 8月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談内容	相談日	相談時間
心配ごと相談	日常生活での悩みごとや心配ごとなど	8/7(月)	13:00～ 16:00
福祉防災相談	地震に備えて…。防災出前講座も OK	8/3(木)	
まちの法律家なんでも相談(予約制) ※予約受付期間8/1(火)～8/10(木) ※原則、電話予約(先着2名まで)	相続・遺言・成年後見制度など	8/17(木)	13:00～ 15:00
生活福祉資金貸付相談	失業による生活再建、入学・就学費など	月～金曜日	9:00～
介護相談	介護に関すること		17:00

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日開催がある場合、高野口地区公民館)。

※コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

相談に関するお問合せ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち



市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

山際孝幸 様(高野口) 10,000 円
亡父 山際 弘 様の遺志として

【寄贈品】

匿名 おむつ

【使用済み切手・ハガキをいただきました】(敬称略)

福井重治/栄迫/稲本都子
橋本市役所/紀見北地区民生委員・児童委員協議会/名古屋幸伸会/伏原長寿会/悠久の杜保護者会/恋野区11班サロンびわのこ/河内長野ガス株式会社/橋本市障害児者父母の会/匿名



【食材の提供をいただきました】

紀州食品株式会社 様
みかんジュース 30 本入り10箱
匿名 4名
海苔、佃煮、調味料、缶詰、乾物等



【食料品の寄付を募っています】

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば・・・

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)
- お菓子類(クッキー、せんべい等)
- 飲料(ジュース、お茶等)
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物
(特にたまねぎ、じゃがいも)



ご寄付いただける方は市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブや子ども食堂等に活用させていただきます。